

令和7年12月4日

東北町議会議長 田 嶋 悟 殿

総務企画常任委員会
委員長 沼 山 英 隆

所管事務調査報告書

本委員会は所管事務の調査について、下記のとおり会議規則第47条の規定により報告します。

記

- 1 開催期日 令和7年11月19日（水）
- 2 開催場所 役場議員控室
- 3 調査事項
（1）所管事務調査
企 画 課 ・通勤通学バス事業について

4 調査結果

本委員会は、閉会中の調査事項でありました所管事務について、町側から副町長及び担当課長の出席を求め、開催しました。

調査の方法は、町側から説明を求め、その後質疑を行いました。

以下、調査の概要と質疑等のありました主なものについて、報告いたします。

企画課

・通勤通学バス事業について

1 事業の概要

十和田観光電鉄バスが運行していた3路線が、令和4年9月30日をもって廃止となったため、通勤及び通学等の支援を目的として、令和4年10月3日から、町民バスによる実証運行を「通勤通学バス」として、無料で実施している。

2 運行経路

- (1) 乙供甲地線（乙供駅～甲地～中村間）：朝1便 ・夕1便
- (2) 榎林六ヶ所線（乙供駅～保戸沢～中村間）：朝1便 ・昼1便
- (3) 舟ヶ沢線（乙供駅～甲地～鶴ヶ崎間）：朝1便 ・夕1便

3 運賃

無料（実証運行期間中）

4 今後の運行等について

令和7年2月19日開催の総務企画常任委員会で、令和7年度当初予算に、学務課のスクールバス購入費として、ワンボックスカー2台分の予算を計上し、購入後は、令和8年度からスクールバス及び通勤通学バスとして使用し、通勤通学バスの有償旅客運送を導入する予定である旨の説明を行っていたが、本年7月に行った入札後、落札業者が契約辞退したことにより、ワンボックスカーの購入が困難となったため、通勤通学バスの有償旅客運送の導入については、次年度以降、ワンボックスカーの購入後に、実施予定となり、通勤通学バスについては、引き続き町民バスによる運賃無料の運行となる。

※令和7年7月9日執行した、コミュニティバスの入札結果は、落札業者が契約辞退。再入札に向けて、別の1社に期限内に納車可能か確認したところ、受注停止等の理由により納車できないとの回答であった。今年度の購入を断念したとのこと。

学務課の令和8年度スクールバス購入計画では、マイクロバス等を更新しなければならない予定。ワンボックス型の車両購入は令和9年度になる見込みであるとのことなので、有償運行開始時期については、現時点では、令和10年4月1日以降になると思われる。

【質疑】3路線の利用者数はどのくらいですか。

【回答】9月末現在、全ての路線の1日の平均乗車人数は1人から2人です。

【要望】人数に限らず必要なら出さなければいけないというのが町のサービスだと思うのですが、ドア・ツー・ドアのタクシーやオンデマンド交通等も考え、利用価値があるものにしていったほうが良いと思います。

令和9年度のワンボックスカー購入までの期間で、地域にあったサービス充実に向けて考えてほしい。

【質疑】ワンボックスカー2台を令和9年度に購入予定ということですが、例えば乗車人数が少なく廃線になった場合等のワンボックスカーの使い道を検討した上で購入を決めているのですか。

【回答】ワンボックスカーは、基本的にスクールバスとして今後ずっと使っていく予定で購入するというふうに学務課から伺っています。

少子化に伴い、児童や学生等の乗車人数がだんだん少なくなってきており、スクールバスとして常時マイクロが走っていますが、人数については10人以下のケースが多々あります。今後スクールバスを整備していく上で、小さいワンボックスカーも必要ではないかということで計画的に購入するので、購入したものを通勤、通学バスでも利用しようと考えています。

総務課

- ・ 補正予算の概要説明

財政課

- ・ 補正予算の概要説明

企画課

- ・ 補正予算の概要説明

その他